

戸籍謄抄本等郵送請求書

令和 年 月 日

①【どなたの証明が何通必要ですか？】

本籍（住民票の場合は住所） 長野県駒ヶ根市 または駒ヶ根市の旧町村名			
筆頭者（住民票の場合は世帯主）			
必要な者の氏名（請求する戸籍・住民票に記載されている方） (大正・昭和・平成・令和 年 月 日生)			
戸籍謄本（全部事項証明）	450円	通	記載事項証明書（ 届） 350円 年 月 日届出
戸籍抄本（個人事項証明）	450円	通	受理証明書（ 届） 350円 年 月 日届出
除籍（□謄本 □抄本）	750円	通	戸籍の附票（全部・一部） 300円 ※以下の記載を希望する場合は☑をして下さい。 □本籍、筆頭者を記載する □在外選挙人登録情報を記載する
改製原戸籍（□謄本 □抄本）	750円	通	
身分証明書 ※本人以外の方からの請求は委任状が必要です	300円	通	住民票（□謄本 □抄本） 300円
その他			通
※相続等の 場合の 除籍謄本等 の請求	具体的にご記入ください		
	(被相続人氏名)	□被相続人の出生から死亡までが（ セット）必要	
	が 死亡したための手続	□死亡の記載のあるもの	
	出生から死亡（1セット）の場合 平均で戸（除）籍が4通発行され 3000円程の手数料がかかります	□（ ）の（ ）から（ ）まで が（ セット）必要	
※附票請求 の場合	（ ）から（ ） までの住所の履歴がわかるもの		
提出先と使いみち			

②【請求者】

住所	電話番号（屋間連絡のとれるところ）
氏名	印
戸籍に記載された方と 請求者の続柄	1. 本人 2. 配偶者・子・父母・孫・祖父母 3. その他（ ）

【必ず必要なもの】

チェック

- ① この請求書
- ② 手数料（郵便局の小為替）※発行から6か月以内のもの
- ③ 本人確認書類（下記本人確認書類の写しを添付してください）

1点で確認できるもの…マイナンバーカード、運転免許証など官公署発行の写真付き身分証明書
2点で確認できるもの…保険証・年金証書・各種受給者証・パスポートなど、お名前と生年月日
またはお名前と住所の確認できるもの2点
※年金手帳は住民票・戸籍の附票請求の場合のみ有効となります

- ④ 返信用封筒（宛先を記入のうえ郵送料分の切手を貼ってください）

【場合により必要なもの】

- ⑤ 請求者と必要な方との関係がわかる戸籍の写し
- ⑥ 委任状

- ◆ 個人の方のご請求の場合、住民登録地以外の場所には送れません。
- ◆ 郵送の往復と本籍地市区町村役場での処理に日数を要します。お急ぎの方は速達をご利用ください。
- ◆ 郵送料が不足の場合は、不足分着払いで対応させていただきます。
- ◆ 上記手数料は駒ヶ根市のものです。
手数料は市区町村によって異なりますので、本籍地の市区町村役場へお問い合わせください。

【送付先】〒399-4192 長野県駒ヶ根市赤須町20番1号 駒ヶ根市役所市民課 宛